

# 平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成24年9月26日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成24年9月26日(水)午後2時00分 開会

1. 平成24年9月26日(水)午後2時25分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 鎌田 正	2 番 杉沢千恵子	3 番 佐藤峯夫	4 番 高橋 猛
5 番 渡邊秀俊	7 番 伊藤邦彦	8 番 伊藤福章	9 番 佐藤芳雄
10 番 橋村 誠	11 番 田口喜義	12 番 澁谷俊二	13 番 大山利吉
15 番 青柳宗五郎	16 番 熊谷隆一		

計 14名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

6 番 橋本五郎 14 番 千葉 健

計 2名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 伊藤和美
消防次長 菅原達美	大曲消防署長 佐々木浩	角館消防署長 田口智大
消防本部総務課長 三浦肇	角間川更生園長 樫尾正義	
介護保険事務所長 藤井直樹	管理課長 堂本義則	角間川更生園参事 久米勇太郎
管理課主幹 久米 正	管理課主査 奈良ルミ子	管理課主査 九島芳謙

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第20号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

(2) 議案第21号 平成24年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算(第2号)

議 長

(鎌田正君)

これより平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者から招集のあいさつがあります。管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

本日、平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員のみなさまにはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算2件であります。

この後、事務局に説明させますが、よろしくご審議いただきたいと思います。

また、本臨時会終了後、議員全員協議会を開催していただき、「新火葬場建設に係る基本設計業務委託業者選定の経緯について」、「訪問介護事業所の指定取消後の対応について」、「角間川更生園の法人移行について」の詳細をご報告申し上げ、議員の皆様のご理解を賜りたいと存じますので、よろしくご報告申し上げます。

この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、消防関係について申し上げます。

一昨年度末、田沢湖分署に高規格救急自動車が配備され職員の勤務体制が2部制から3部制に変更になったことに伴い、職員が増員になっております。そのため、手狭となった庁舎仮眠室の増改築工事が必要となり、去る6月20日に6社による指名競争入札を行い、仙北市田沢湖所在の「株式会社 高喜」と758万1千円で契約を締結し、8月10日に工事が完了しております。

また、今年度、救急業務高度化推進計画に基づき協和分署に高規格救急自動車を配備する計画でありますが、納車時期が早まり10月下旬となる見込みであります。高規格救急自動車の業務開始にあたりましては、分署の勤務人員を現行の2部制勤務14名から4名増員し、3部制勤務18名に移行する必要があることから、手狭となります分署庁舎仮眠室を増改築するため工事請負費等1千82万8千円を補正計上させていただきますので、よろしくご報告いたします。

次に、8月7日に東京都で開催されました全国救助技術訓練大会についてご報告いたします。

当広域消防本部から水上の部に1組3名と陸上の部に1名、合わせて4名の職員が出席しております。水上の部では、残念ながら入賞を逸しましたが、陸上の部のはしご登坂では出場隊員52名中11位という素晴らしい成績を修めております。

次に、消防職員採用試験についてご報告いたします。

来年度採用予定の消防職員につきましては、上級・初級・初級救急救命士、合わせて10名程度の採用予定に対し、116名の申込があり、9月2日に第1次試験を実施し、104名が受験しております。9月19日に第1次試験合格者を発表し、女性

2名を含む29名が合格しております。第2次試験につきましては、10月4日・5日の両日を予定しており、最終合格者につきましては10月下旬に決定する見込みであります。

なお、今年度採用いたしました15名につきましては、秋田県消防学校において約5カ月半の厳しい教育訓練を修了し、9月24日から各部署に配属され消防業務に従事しております。

次に、斎場関係について申し上げます。

年次計画で実施しております中央斎場、南部斎場、北部斎場の火葬炉設備補修工事につきましては、6月11日から7月30日までの期間に、3斎場合わせて約832万円の工事費で完了しております。

また、南部斎場の消雪用配管に経年劣化による漏水が確認され、降雪前に早急に全面改修を行う必要があり、この工事費につきまして予算を計上しておりますのでよろしく願いいたします。

新火葬場建設予定地につきましては、去る7月19日に開催された大仙市都市計画審議会におきまして原案どおりの答申を受け、8月1日には都市計画変更の決定及び告示がなされております。

また、6月6日から行っていた測量業務につきましては、隣地との境界確認等も順調に終え、8月31日に成果品が納められ業務が完了しております。

建屋部分の基本設計業務委託業者の選定につきましては、設計業者のヒアリングを含む3度のプロポーザル審査委員会を開催し審議を重ねた結果、9月7日付けで仙台市の「株式会社 おぼた 山下設計 東北支社」、大仙市の「有限会社 たて 館設計」、秋田市の「株式会社 おぼた 小畑設計事務所」で結成する「山下・館・小畑設計共同企業体」が選定されております。詳細につきましては、この後の議員全員協議会においてご報告させていただきます。

次に、角間川更生園について申し上げます。

先般、建設時に地下に埋設した水道管が破れ、漏水が発見されたことから修繕をしておりますが、これまでも度々水漏れが生じ、補修を繰り返してきております。今後も経年劣化した水道管からの漏水が考えられ、抜本的な対策を行う必要があることから、水道管改修工事費につきまして予算を計上しておりますのでよろしくご審議をお願いいたします。

次に、来年度からの法人移行についてご報告いたします。

去る8月11日の利用者の盆帰省の際、保護者に対し法人移行の背景及び経緯並びに水交会の概要等を説明しご理解をいただいたところであり、法人移行後の施設への入所についても全員から同意書の提出を受けております。

また、広域職員につきましても説明会を開催しております。詳細につきましては全員協議会においてご説明いたしたいと存じますのでよろしく願いいたします。

去る8月18日には、「更生園の夏まつり」を開催し、議員の皆様をはじめ、地域

の方々、関係各位のご出席をいただき、200名を超えるお客様をお迎えし盛会裡に終えることが出来ました。法人移行後も、この関係が続くよう期待しているところであります。

また、先般一部新聞で報道されましたが、更生園に隣接する「角間川町みなみ町町内会」が、長年にわたり更生園利用者との地域交流ソフトボール大会を通じた地域福祉活動が評価され、団体としては初めてとなる秋田県知事褒賞を受賞いたしました。今後も地域に密着し、地域の方々に支えられながら運営出来ることを願っております。

最後に、介護保険関係について申し上げます。

はじめに、保険者が事業所指定をする地域密着型サービスの指定状況についてであります。第5期事業計画に沿って、8月10日付けで、「グループホーム」5事業所、「小規模多機能型居宅介護事業所」2カ所の他、本年度から介護保険に創設された「複合型サービス」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」がそれぞれ1事業所、また管内で初めてとなる、いわゆるミニ特養といわれる「地域密着型介護老人福祉施設」1事業所の合計10事業所の指定内示を行っております。指定内示を受けた事業所は、開設準備が整い次第、正式な事業所指定を受け、サービス提供を開始することとなります。

次に、訪問介護事業所「いきいきケアセンター」の指定取消後の対応についてであります。

はじめに、7月10日の取消後の状況についてであります。指定取消後も18名の利用者が外部の訪問介護サービスと有料老人ホーム水里の介護保険以外のサービスを併用し利用を継続しておりましたが、有料老人ホーム水里が8月1日付で県に事業休止届を提出し、6日に受理されたため、8月31日付で事業休止となっております。

これを受け、利用者のケアマネジャーが、利用者とその家族等と共に退去後の移動先を検討しておりましたが、8月30日をもって全員の移動が完了しております。

次に不正請求にかかる返還金についてであります。請求権時効の関係上、平成22年7月から12月分の6カ月分を8月30日付で請求しており、その全額が9月12日に入金となったことを確認しております。

当該期間の当保険者分の不正件数は353件であり、不正金額は115万6千311円、これにかかる加算金は40%で46万2千523円、合計161万8千834円となります。このほか、利用者への返還金もあります。残る平成23年1月分から平成24年7月分までは、この後、順次返還を求めていくこととしております。詳細につきましては、議員全員協議会でご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げますが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

議長 (鎌田正君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、6番橋本五郎君、14番千葉健君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、13番、大山利吉君、15番、青柳宗五郎君、16番、熊谷隆一君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。

「平成24年度 例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「議案第20号 平成24年度 大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」

日程第5「議案第21号 平成24年度 大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算(第2号)」の2件を一括して議題といたします

提案理由の説明を求めます。堂本管理課長。

管理課長

(堂本義則君)

はい、議長。

議長

(鎌田正君)

はい、堂本管理課長。

管理課長

(堂本義則君)

それでは、議案第20号並びに第21号の平成24年度9月補正予算について、ご説明申し上げます。

議案説明資料2ページの総括表をご覧ください。

平成24年度2回目となる今回の補正につきましては、一般会計が284万6千円、角間川更生園特別会計が59万9千円のいずれも増額で、合計では344万5千円の増額となり、補正後の予算総額を187億5,974万9千円とするものであります。

はじめに、議案第20号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。議案説明資料は3ページとなります。今回の補正は、衛生費は増額、消防費については「組替補正」を行うものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ284万6千円を追加し、補正後の総額をそれぞ

れ26億7,056万1千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページをご覧ください。

7款繰越金は、284万6千円の増額であり、歳出の衛生費増額分の財源として、前年度繰越金の一部を補正するものであります。

次に歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

4款衛生費1項1目斎場費は、284万6千円の増額であります。これは、美郷町六郷にあります南部斎場の消雪用の配管から漏水が確認されており、業者から末端部分を掘り起こして調査してもらいましたが、管の腐食が激しく、どの部分から漏れているかは断定できないとのことでありました。降雪前に早急に改修する必要があることから、配管の全面改修工事費の予算措置をお願いするものであります。

5款消防費1項2目施設整備費は、組替補正であります。協和分署配備の高規格救急自動車につきましては、当初、来年2月に予定していた納車が、本年10月に前倒しされることになりました。これを受けまして、職員の勤務体制を現在の2部制14名から3部制18名に移行させると同時に、仮眠室を増改築する必要が生じることから、かかる経費について、委託料や備品購入費の契約によって見込まれる不用額の一部を組み替えて計上するものであります。

説明資料に「図面2」としまして、協和分署の図面を付けさせて頂きましたが、今まで、約22畳ほどの部屋に7名の職員が布団を敷いて仮眠を取っておりましたが、ここに約15畳ほどを増築し、6台のベッドを配置するものであります。また、冬期間は床暖房を使用しておりましたが、20年以上使用したボイラーや配管等の不具合も多く、熱効率も悪くなってきたことから、今般FFストーブに切り替えることとし、合わせて外壁の一部を張り替える工事を実施しようとするものであります。

次に、議案第21号 平成24年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の8ページをお開き願います。議案説明資料は4ページとなります。

今回の補正は、事業費について増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万9千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ2億7,492万1千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は13ページをご覧ください。

6款繰越金は、59万9千円の増額であり、歳出の事業費増額分の財源として前年度繰越金の一部を補正するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は14ページとなります。

2款事業費は、59万9千円の増額であります。角間川更生園の水道管は、建物内部につきましては、平成6年度に大規模修繕を実施し全て屋内配管に変更しておりますが、屋外配管につきましては、昭和55年の建設時に埋設したままであり、これまで度々経年劣化による漏水が生じ補修や管の交換を繰り返してまいりました。説明資料に「図面3」として平面図を添付しておりますが、この度、赤で色づけした部分、

総延長123メートルになりますが、この古い水道管を交換する工事費の予算措置をお願いするものであります。

以上、議案第20号並びに第21号の平成24年度9月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第20号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第21号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

引き続き、議員全員協議会を開催いたしますが、暫時休憩いたします。